

## 第 17 回合志市地域公共交通協議会

[日時]平成 23 年 4 月 26 日（火）午前 10 時～

[場所]合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

[欠席者]合志市区長連絡協議会 佐藤委員、熊本県自動車交通労働組合 重光委員、九州運輸局熊本運輸支局 山本委員、(株)相互交通 園田委員

[代理出席]九州運輸局熊本運輸支局 傳様、熊本県菊池地域振興局 本島様、大津警察署 下田様

[事務局] 中村企画課長、北里課長補佐、坂井主幹、(有)トトハウス前田芳男

**中村課長：** それでは時間が来ましたので始めたいと思います。

まず挨拶を行いたいと思いますので、恐縮ですが、ご起立下さい。

おはようございます。

**全員：** おはようございます。

**中村課長：** お座りください。

ただ今から、第 17 回合志市地域公共交通協議会を開会します。

本日の会の進行につきましては、事前にお手元に配付しております、協議会の次第に沿ってすすめさせていただきます。

あわせて、齋藤会長が先の 4 月 1 日付けの人事異動によりまして、産業振興部局に異動になりました関係で、本日は、当協議会の会長の選出をお願いするところです。

会長が決まります間、私、企画課長の中村のほうで、会の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は委員の欠席の連絡をいただいております。

委員名簿の 1 番佐藤委員、19 番重光委員と、20 番の山本委員は欠席です。

21 番の、嘉村委員、23 番の宮本委員、25 番の井上委員、27 番の坂本委員に置かれましては、それぞれ代理出席を頂いております。名簿でご確認いただきご紹介に代えさせていただきます。

それでは、次第の 2 番目の、委員の交代を含めました、協議会委員の再編について、事務局よりご説明いたします。

**坂井：** 委員の交代について説明いたします。

お手元にお配りしています資料、出席者名簿に基づいてご報告いたします。

5名の委員の交代があり、3名の方が交代され、2名の方が増員となっています。

まず名簿ナンバー1番、本協議会会長であります齋藤会長においては、総務企画部長から産業振興部長への異動となりましたので、4月1日付けで副市長に就任しました藤井委員と交代となりました。

続きまして名簿ナンバー23番、熊本県菊池地域振興局土木部長でいらっしゃいました山本委員におかれましては、新たに着任されました宮本委員との交代となっております。

名簿ナンバー24番、合志市建設課長でした上原委員は、新たに建設課長となりました米澤委員と交代されました。

前任の委員の方々には大変お世話になりました。

また、今年度より、平成24年度の本格運行に向けた協議会活動の活性化、市民代表委員の増員による市民意識の事業への反映、市内有識者の活用として2名委員を増員しています。

名簿ナンバー9番、須屋コミュニティ委員会より選出されました西郷委員です。

続きまして10番、市民代表委員として委員をお願いします、塚本委員です。

新委員のみなさまには、これからどうぞよろしくお願いいたします。後ほどご挨拶の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**中村課長：** ただいま事務局から説明いたしましたとおり、市民や利用者の代表者の枠で、新しくお二人の方を委員にお迎えしました。また、関係官庁の人事異動によりまして、3名の方が、委員の交代となっています。

新しく委員になられました方々の任期につきましては、本協議会設置要綱の第2条第2項の規定によりまして、前任者の残任期間となりますので、本日4月26日より、平成24年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

併せまして、本来でしたら、変わられた委員の皆さん、お一人お一人に、委嘱状の交付を行うところですが、時間の都合もございまして、誠に申し訳ございませんが、委嘱状につきましては、代わられた皆様の席に、事前にお配りしておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、お名前等、間違いがないかどうかご確認いただきますよう、重ねてお願いいたします。

それでは、3番目の会長選出に移りたいと思います。

本協議会設置要綱第3条には、会長および副会長については、委員の互選によりこれを選出するとありますが、いかがいたしましょうか？お諮りいたします

**上林委員：** 事務局に一任します。

中村課長： 事務局一任との発言がありましたが、皆さんよろしいでしょうか？

各委員： はい

中村課長： ありがとうございます。それでは、事務局案としまして名簿番号 1 番の藤井委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員： 拍手、異議なしの声

中村課長： ありがとうございます。それでは藤井委員に新会長をお願いすることで決定いたしました。

藤井委員は会長席へ移動をお願いします。

それでは次第の 4 番、新旧会長あいさつに移ります。

まずは、今年の 5 月 25 日から当協議会会長として、ご尽力頂きました、齋藤前会長よりごあいさつをお願いいたします。

齋藤前会長： 改めましておはようございます。

4 月の異動で産業振興部局へ異動となりました。農政、商工関係を担当する部署に異動となったところです。

公共交通については、本年度が実証実験の 3 年目ということで、本市の公共交通を更に充実させていただきたいと思っております。1 年間副市長が不在でしたので、その間会長を務めさせていただき、委員のみなさんには大変お世話になりました。今後は新会長のもとで、新しい交通体系の確立に向けてがんばっていただきたいと思います。大変お世話になりました。

中村課長： ありがとうございます。

続きまして、本日付で、当協議会の会長に就任されました、藤井会長よりごあいさつをお願いいたします。

藤井会長： みなさんおはようございます。

ただいま本協議会の新会長を拝任することになりました、副市長の藤井です。どうぞよろしく申し上げます。

4 月 1 日付けで本市の副市長を仰せつかりました。まだ 1 ヶ月足らずの勤務であり、現在行政について勉強中ですが、私は長年県警に奉職していきまして、2 年前に退官した後は、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター、暴力のない安全で安心なまちづくりをしよ

うという公益法人で専務理事を2年務めました。

残念ながら県警時代は交通部門には一度も勤務した経験がありませんでしたが、本協議会の会長を仰せつかりましたので、公共交通の勉強をしながら会長職を務めて行きたいと考えていますので、みなさま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

**中村課長：** ありがとうございます。

齋藤前会長におかれましては、ここで退席されます。ありがとうございます。

**齋藤前会長：** ありがとうございます。

**中村課長：** 続きまして次第の5番、新協議会委員あいさつに移ります。

名簿順に従いまして、藤井会長には先ほどごあいさつを頂きましたので、名簿9番の西郷委員から、簡単で結構ですので、ごあいさつをお願いいたします。

**西郷委員：** 須屋からまいりました西郷です。私は車を持ちませんので、すべて公共交通、電車やバスを使っています。今日は電車で御代志駅まで来て、路線バスに乗り換えて辻久保まで行き、レターバスでこちらに来ました。時間にして48分ほどかかりましたが、逆周りだと1時間17分ほどかかります。そういうふうにしてレターバスや循環バスを楽しんでいます。

**中村課長：** ありがとうございます。

続きまして、名簿10番の、塚本委員をお願いいたします。

**塚本委員：** みなさんおはようございます。

合生で兼業農家をしています塚本といいます。公共交通というものがほとんど走っていない地区ですが、熊本における公共交通については不満だらけでございます。しかし、合志市においては、協議会を立ち上げコミュニティバスを走らせるなど、少しずつ進化・進歩が見られると思います。私はNPO くまもとLRT市民研究会の事務局次長もやっております。まちづくりにおける公共交通について研究活動を行っています。こちらの方もあわせてよろしくお願い致します。

**中村課長：** 続きまして、23番の宮本委員ですが、本日は欠席ですので、名簿24番の米澤委員をお願いします。

**米澤委員：** おはようございます。4月1日付けで建設課長になりました米澤でございます。道路行政を担当することになりますので、私たちでできることがあればがんばっ

ていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

**中村課長：** ありがとうございます。これで新委員のあいさつを終わります。

事務局の方でも、4月1日付で組織の改革と人事異動がっておりますので、ご紹介いたします。

まず、事務局を担当します、企画課ですが、総務企画部所属から、政策部所属になりました。

また、政策部部长として、濱田が就任しましたので、簡単にご挨拶を致します。

**濱田部長：** おはようございます。4月1日から新しく政策部ができました。その政策部の部長を拝命しています濱田といいます。よろしく申し上げます。

さきほど西郷委員から車を持たないというお話がありましたが、私も昨年からは自転車とバスで通勤するようにしています。レターバスをよく使っているところです。みなさんと一緒に地域公共交通を考えていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

**中村課長：** なお、企画課の事務局のメンバーは変わっておりません。委員名簿の裏に事務局の名簿がありますので、ご確認ください。

それでは、最後に今回配付の会議資料の確認を事務局より致します。

**坂井主幹：** ～資料確認～

**中村課長：** 資料は、よろしいでしょうか？

それでは議題のほうに移りたいと思えます。議事の進行につきましては、本協議会設置要綱第3条の規定により、藤井会長にお願い致します。

**藤井会長：** それでは議事の進行を務めたいと思えます。失礼ですが、着座のままで進めさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

次第の6に4つ議題が記されています。1と2については報告事項、3と4は協議事項となりますので、説明の都合上、事務局から1と2の報告をさせていただき、協議事項の3と4の協議をお願いするという形をとりたいと思えます。その後ご意見ご要望を承りたいと思えますがよろしいでしょうか？

**各委員：** はい

**藤井会長：** ではそのように進めさせていただきます。まずは議題の1の平成23年度各実施事業予算および協議会スケジュールについて、それと議題2の平成22年度実施

事業実績について担当より説明致します。

**坂井主幹：** 議題 1 について説明します。資料の 1 ページ、2 ページをご覧ください。

1 月 31 日に開催しました第 16 回協議会において、平成 23 年度事業計画案と予算案をご説明いたしましたが、3 月市議会において認められました平成 23 年度当初予算、および本日の協議会資料に記載しています事業計画により見込まれる予算額について説明します。

まず 1 番目の協議会運営事業ですが、2 ページ目のスケジュールをご覧ください。

本年度は 4 回の協議会、2 回の検討会（作業部会）を予定しています。主に 7 月から改定を予定していますコミュニティバス・乗り合いタクシー事業の経過報告や平成 24 年度事業計画の検討、協議を予定しています。1 ページに戻りますが、予算額としては 61 万 4 千円となっています。

なお、表の下になりますが、報酬と費用弁償の積算基礎を記載しています。

次に 2 番の地域公共交通計画実施事業については、4 月から 6 月までと 7 月から改定を予定していますコミュニティバスについては 2 段書き、および 7 月運行開始の乗り合いタクシーを 1 段書きで記載しています。予算額については、4 月から 6 月までのレターバスとして 10,400 千円、7 月以降は 20,280 千円を予定しています。

循環バスについては、4 月から 6 月までを 350 万円、7 月以降を 700 万円としています。

乗り合いタクシーは 7 月以降 3,250 千円を予定しています。

各事業の詳細については議題 3 において説明します。

その他の事業の予算額については、前年度並みであり、簡単な事業概要は表の下に記載しています。

なお、6 番の弁天カード事業については、先の 3 月市議会において老人憩の家、みどり館の使用料が 100 円に統一されましたので、7 月改定予定のコミュニティバス運行にあわせ、現在 200 円の利用者負担額を 100 円とする改定を予定しています。改定後の予算額については、昨年度実績に基づく予算であるため、市財政課と協議の上、対応いたします。

議題 1 については以上です。

続きまして議題の 2 番の説明に移ります。

資料は 3 ページから 12 ページまでです。

まずレターバスについてですが、一日各 8 便体制で運行し、5 ページの表にもありますように、1 ヶ月約 2,500 人から 2,600 人の利用でしたが、3 月は 3,611 人となり約 4 割近く増加しています。一人当たりの市負担額についても、1,500 円ほどから 963 円に減少しています。一便当りの利用者数も 10 月から 2 月までは約 5 人でしたが、3 月は

7人を超える状況となっています。

6ページの便別特性については、早朝便の利用者数が一便平均1人にも満たなかったことや、光の森を経由しない左右回りの5便と7便の利用が、光の森を経由する他の便と比較して、少ない傾向が出ています。早朝便については、帰り便の充実、本数や電車からの乗り継ぎがスムーズであることなどの充実を図ることができず、利用者のニーズを捉え切れなかったことが自転車利用の高校生をレターバスに引き込むことができなかつた原因であると考えられます。また、5便と7便を光の森まで運行するよう市民から多数要望があがっており、光の森への運行が利用者増に繋がっていることがうかがわれます。

続きまして循環バスの実績になります。7ページになりますが、4月から9月に実施しました循環バスの実績を記載しています。

循環バスについては、6コース、週に2日、1往復から2往復運行し、半年間で7,120人の利用がありました。同じダイヤで運行した平成21年度上期の利用者数7,261人と比較してほぼ同数の利用者がありました。

8ページは10月から運行を開始したコミュニティバスの中の循環バスの事業実績になります。

レターバスとコースが重なる1コースを廃止し、5コース、週に2日から3日、2往復から3往復運行しました。表2をご覧くださいますと、Dコースの利用が突出して多く一便平均8.3人、一番少ないコースはAコースとなっており、泗水から合生地区、野々島地区を通るコースですが、一便平均は1人となっています。5コース平均の一人当たりの市負担額は約1,000円前後で推移していますが、Dコースについては、約648円、利用の少ないAコースは約3,346円となっており、約5倍の開きがあります。

同乗調査結果によると、Dコース、日向地区、新迫地区、上古閑地区を通過して老人憩の家に向かうコースですが、9月までは週2日だった老人憩の家までの運行が、10月からは週3日に増えたことにより、週3日温泉に行く人が単純に増えたことが利用者増のひとつの要因であると分析しています。他のコースについては、運行曜日が増えても週2日しか温泉に行かなかったものと考えられます。

続きまして9ページから11ページにかけては乗り合いタクシーの実績です。

レターバスや循環バスでカバーできない地区において、医療機関や商業施設、コミュニティバス・路線バス停への結節運行を行ないました。

10ページと11ページに表がありますが、野々島地区、合生地区において利用がありましたが、野々島地区においては実数として4~5人、合生地区においては2~3人ほ

どの方が何度も利用されたという状況です。

またハローデイバス停への運行は2件、みずき台バス停への運行は0件という状況でした。レターバスへの結節運行を主な目的として実験的に行ないましたが、利用者の「乗り継ぎが面倒だ」という意識や、私たちの周知啓発が不足したことが大きな要因となり、利用者が少なかったという結果に繋がったものと考えています。

続きまして12ページをご覧ください。

12ページには平成22年度に実施した啓発活動を記載しています。

説明会を主に実施しましたが、ふれあいサロン定例会に啓発活動を組み込んでもらい、辻久保総合営業所から1周する体験乗車を実施しました。

活動を集計しますと、説明会は25回で約880人、体験乗車については、先ほどのいきいきサロンの方が1回で20人、市の窓口職員を対象にしたものを2回で12人、計の3回32人を対象に行ったものです。

議題の1番と2番の説明については以上です。

**藤井会長：** ありがとうございます。ただいま担当から議題の1と2についてご報告を申し上げました。報告についてのご質問等があれば、みなさんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか？

何もなければ、報告はこれでよろしいでしょうか？

**各委員：** はい

**藤井会長：** 引き続き議題の3と4、平成23年7月改定予定のコミュニティバス・乗り合いタクシー事業についてと、平成23年度事業の成果指標設定について担当よりご説明申し上げます。

**坂井主幹：** 議題の3番と4番について説明させていただきます。議題の3番の説明が終わりましてから4番に移らせていただきます。

議題3の資料については、13ページから20ページ、あとA3用紙の23、24ページです。

7月から改定を予定しているコミュニティバス・乗り合いタクシー事業については、2月24日と4月5日に市民代表委員による検討会を行ない、検討していただいた案を基に作成したものです。



検討会では、より実態に近い時刻表となるよう曜日によってバス停間の所要時分を調整することを検討しましたが、毎日同じ時刻表のほうが覚えやすいということで、朝夕などの運行時間帯によってバス停間の所要時分に差をつけるということになりました。

また啓発活動については、何のためにバスに乗るのか、どういう目的で移動するのか、その目的を PR することが啓発活動では効果的であるということで、商工会や個別の店舗とタイアップした企画などを検討してみてもどうかという意見もありました。

事務局としても、そういった企画の検討を行う予定であります。

具体的にレターバスについては、先ほどの事業実績や利用者からの要望を参考に、①番や②番の市役所職員利用やヴィーブル利用者を考慮するとともに、午前 10 時くらいに老人憩の家やユーパレス弁天に到着し、午後 4 時ころに帰宅できるダイヤを設定しました。

また、すべての便を光の森地区へ運行するとともに、早朝便の土日祝日運休や現在 8 便体制から 5 便体制とし、経費の節減も図りました。具体的なダイヤ案については 14 ページに記載しています。平日は左右回り各 5 便で運行しますが、土日祝日においては第 1 便を運休し、4 便体制を予定しています。

なお、バス停については、永江団地からゆめタウン光の森までの間にある新山バス停を新たに追加することを予定しています。10 月の運行開始以来、周辺地域にある医療機関の利用者からバス停への停車を求める声が多数届いていましたので、今回新たに追加するものです。

なお、14 ページの時刻表については、今後熊本電鉄さんによる時分調整が行なわれる予定です。

レターバスの説明については以上です。

続きまして、15 ページの循環バスについては、昨年度の実証実験結果を検討し、バス車両による運行が効率的であると判断される CD コースを存続し、他のコースは廃止し乗り合いタクシーで対応することとしました。

資料の 18 ページと 23 ページをご覧くださいなのですが、循環バス C コースについては、高速道路北側ルートを乗り合いタクシーによる運行としました。具体的には新開地区、東須屋地区、新開団地地区になります。C コースは運行所要時間が長かったので、高速道路南側を循環バスで対応することとしました。

D コースについては、23 ページに青色のラインで表示しています。日向地区から新迫地区、菊池病院、福原地区を経由して動いていましたが、日向地区から直接竹迫地区へ運行することにより、約 15 分の所要時間短縮を図ると同時に、ルートから外れた新迫、新古閑、福原地区を乗り合いタクシーにより運行することを予定しています。

運行日については、老人憩の家休館日である月曜日を除き、現行と同じ週 3 日、1 往復を予定しています。

循環バスの説明については以上です。

続いて乗り合いタクシーについては、資料の 19 ページと 20 ページ、一番後ろの 24 ページにより説明します。

24 ページにある 6 地区において実証実験を予定しており、24 ページの 2 番は西合志庁舎北側にある大池、若原、東大池などの地区、4 番は後川辺から上庄までの県道辛川鹿本線沿線地区、6 番は新迫、新古閑、福原地区の以上 3 地区を循環バス A・B・E コース廃止による新規運行と位置づけています。

昨年度実証実験からの変更点としては、19 ページにあります。全地区共通の目的地として、ユーパレス弁天と老人憩の家を設定しています。これは循環バスの主な目的地であった両施設を設定したもので、週 2 日、1 往復の運行とします。

そのほか、循環バス A・E コースで運行していた泗水地区を 24 ページの 3 番と 4 番の合生地区、県道辛川鹿本線沿線地区の目的地としました。

また、各地区の目的地として、医療機関や商業施設、公共施設、あるいは路線バス等への結節運行を考慮した設定とし、毎日午前午後 2 往復ずつの運行を予定しています。

19 ページの資料の中で須屋東、新開黒石地区と記載していますが、24 ページの 5 番の地区になります。19 ページでは目的地の中にゆめタウン光の森とありますが、これは誤りであり、24 ページに記載しています目的地、西合志庁舎バス停、ハローデイバス停、ヴィーブル・合志庁舎のバス停と共通目的地であるユーパレス弁天と老人憩の家としていますので、修正をお願いします。

利用料金についても、片道 200 円、事前予約制としますが、事業者さんの車両配車

に余裕があれば、当日の予約を認めることとすることも昨年度と同様とします。

また、20 ページにあります実証実験の新たな取り組みとして、イベント開催時の乗り合いタクシー運行を現在検討中です。事業検討会ではお話をしていませんでしたが、合志市地域公共交通計画において実証実験を行うこととなっていますので、こういった取り組みも考えています。

市が乗り合いタクシー運行を認めたイベントについては、複数人同乗を条件に運行するものとし、今年度は合併 5 周年を記念したイベントが予定されていますので、そういったイベントをうまく捉えて乗り合いタクシーで運行できればと考えています。

また下段になりますが、乗り合いタクシーの啓発については、まず廃止される循環バスの利用者を対象に行うこととし、6 月中に循環バスの主な目的地であるユーパレス弁天や老人憩の家において、乗り変わり対象者にピンポイントで併発を実施し、円滑に循環バスから乗り合いタクシーに乗り変わっていただくということを考えています。

議題 3 の説明は以上になります。

続きまして議題の 4 番、平成 23 年度事業の成果指標の設定について引き続きご説明させていただきます。

資料は 21 ページと 22 ページです。

現在行っています実証実験を行うにあたり、国の地域公共交通活性化・再生総合事業補助金を活用していますが、昨年度実施した事業評価の中で、具体的な数値目標を設定し、事業に取り組むよう指摘がありました。

1 月 31 日に開催しました第 16 回協議会において、具体的な数値目標を設定する項目については、了解をいただきましたので、昨年度実施事業実績を参考に、21 ページにある平成 23 年度目標値を設定しました。

各目標値の設定においては先ほども述べましたように、平成 22 年度実績を参考にしていますが、No2 のレターバス、循環バス、乗り合いタクシーについて説明します。

レターバスの成果指標項目として、一便平均利用者数を設定し、目標値を 12.1 人としています。平成 22 年度実績は 5.3 人であり、かなり高い数値であります。21 ページ下段と 22 ページ上段に記載しています表が設定の根拠です。

平成 23 年度ダイヤの 1 便目については、市役所職員利用を見込み、数値的な根拠はありませんが、10 人くらいは利用して欲しいということで設定しています。3、4 便については、光の森地区非経由便乗客がそのまま移行するものとして算定しています。

次に資料の 22 ページにあります循環バスの成果指標項目である一便平均利用者数についてですが、C コースの平成 22 年度 1 人あたり市負担額が 1,000 円を超える金額で

あったので、D コースの 1 人あたり市負担額 700 円を参考とし、C コースの 1 人あたり市負担額を同額の 700 円となるよう乗客数を割戻し、一便平均 6.6 人という数値を設定しました。

D コースについては、新迫、上古閑、福原地区からの乗り合いタクシー運行により利用者減が見込まれますが、目標値としては現状維持としました。

乗り合いタクシーは総利用者数を成果指標項目としており、廃止される循環バス A・B・E コース利用者がそのまま乗り合いタクシーに移行するものとして、目標値 2,100 人を設定しました。

議題の 4 番については以上です。

**藤井会長：** 事務局から説明のありました議題の 3 と 4 ですが、ご質問等ございましたらお願いします。

**小森田委員：** キティー交通の小森田です。黒石駅の前、バス停のすぐ近くでタクシー会社を経営しています。昨年 10 月から半年間、乗り合いタクシー事業に協力させていただきましたが、予約の電話は 1 本もありませんでした。レターバスが黒石や光の森まで走るの、売り上げが落ち込んでいる現状です。従業員は「合志市は国の予算を使ってタクシー会社を潰すんですか」という話をしています。昨日も市職員が来られてレターバスは存続しますとおっしゃられました。乗り合いタクシーの利用があれば協力もしますが、従業員も大変憤っています。合志市は国のお金でこの事業を行っているが、こちらはゼロから事業を立ち上げ身銭を切って経営しています。タクシーであれば光の森まで 2,000 円近くかかりますが、レターバスだと 100 円で行きます。これであれば誰でもバスに乗りますよね、こうなることは予測できたのではないですか。乗り合いタクシー事業も平成 23 年 3 月いっぱい終了ということでしたので、当然レターバスも終了するだろうと思いき半年間我慢してきましたが、レターバスは継続を運行ということではもう我慢も限界です。この協議会は利害の調整を図りながら行うものではないのですか。国の予算まで使っているのですよ。趣旨を間違っているように思います。他の地区では、路線バスが廃止されたところをバスが走るのが通常で、タクシーが走っているところを 100 円でバスが走ればお客さんがいなくなるのは目に見えていますよ。市から補填でもしてもらわない限り会社は潰れます。

**藤井会長：** 今、キティー交通は大変厳しいというお話でしたが、银杏交通の野田委員はいかがですか？

**野田委員：** レターバスがヴィーブルなどにも運行するので、今までのお客さんが流れて

いるのは事実です。

**藤井会長**：ご意見はレターバスの運行に関することでよろしいですか？

**小森田委員**：会社を倒産させる訳にはいきませんので、市から補助でももらって立て直さなければなりません。みなさんは簡単に考えていらっしゃるかもしれませんが、一度離れたお客さんは3年たないと戻ってきません。売り上げについては対前年同月比で +71,180円 11月+9,880円 12月-560,480円 1月-340,360円 2月-367,890円 3月-465,100円となっています。これは営業努力では間に合いません。

**藤井会長**：厳しい状況を数字でお示ししていただきましたが、小森田委員の要望としては、レターバス路線の問題と市の補助ということによろしいでしょうか？

**小森田委員**：レターバスを廃止しないということであれば、市の補助がなければ会社の存続はできません。

**藤井会長**：他の委員さんから意見はございませんか？事業の根幹に関わる部分ですので、事務局から小森田委員の要望に対する説明をお願いします。

**中村課長**：本協議会においては、平成21年度より3カ年間、国の補助を受けて実証実験を行っています。その実証実験を通して市民からの要望が多かった光の森地区への運行についても、本協議会の同意を得て運行しているところです。

また、路線バスについては、ここ数年で路線バスが廃止されたため、その代替案として循環バスや乗り合いタクシーを併用しながら、どの方法が一番良いかを検証しながら行ってきました。

その中でレターバスという考え方が出てきて、市内を左右回りに回るレターバスを運行していますが、キティー交通さんに損害が出ているということは先日の打ち合わせの時に初めてお聞きしたもので、事務局としてはいろいろな検討を進めて対応を考えなければならないと思います。

**藤井会長**：小森田委員からの路線の見直しと市の損失補てんという要望については、即答できるような内容ではありませんので、お時間をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか？

**小森田委員**：即答できないということであれば待ちます。しかし先ほど言いましたように、バスを止めても売り上げはすぐには戻らないということをご理解ください。

**藤井会長**：レターバスの廃止という要望ですが、バスを利用される委員さんからのご意見はありませんか？

**吉永委員**：私はこの協議会の立ち上げ時から参加し、協議会の成り行きを知っていますし、今の運行ルートについても十分存じ上げているつもりです。

もともと公共交通については、地域の足、特に交通弱者のためにどのようなルートがいいかということを経々となく協議し、コース等を変更してきました。

その中でも民間に負担がかからないようにという話もしてきたつもりです。しかし高齢者が利用しやすいようにと考えると、やはり矛盾したことを話し合ってきたことも事実だと思います。

今後、公共交通のニーズを考えると、交通弱者にとってプラスとなるよう行政が行うべきですし、民業を圧迫しているのであればその代替案も必要でしょうし、単純に補助金を出せばいいのかという話でもないと思います。

乗り合いタクシー事業の数値目標は、前年実績値 156 人を今年度は 2,100 人としてあり、この数字は運賃収入にも跳ね返るということでなければいけないと思います。こういう計画がうまく達成されて本来の交通協議会の姿になるとと思います。

今現状としてすぐに補助金がでるかという話ではないと思いますけども、この数値目標を出したので、この数値目標の中からある程度市の支払い義務が出てくると思います。

今後数値目標に届かない、あるいは 1 ルートにだけ利用があり、他のルートを担当する他社に収益が回らないケースなどを改善しながら数値目標に届かなかったときの対策を立てる必要があると思います。本来であればある程度の運賃収入があるはず上がらなかったということをきちんと整理してあげるべきではないかと思います。

公共交通を大事にしながらかつ民間も圧迫しない方向で考えるなら、今出されているルート案がベストではないがベターな案だと思いますので、大変苦しいことは分かりますが、民間の会社もある程度収入が上がるように行政も努力するべきでしょうし、もしくは行政施設にもタクシーの待機場を設けるなどいくつかの方法はありますので、その辺は事業者さんと行政で話をしていけばいいと思います。

公共交通を止めるとなると、交通弱者の外出支援を止めるということになりますので、公共交通の利用者や事業者さんも良くなる方向に進むことができるよう、数値目標として掲げられた 2,100 人という目標をきちっと達成していただきたいと思います。

**藤井会長**：ありがとうございました。はいどうぞ。

**上林委員**：商工会の上林です。私たち協議会委員の話だけでなく、バス利用者や利用していない人がどう思っているか、そういうところも調査していただきたいと思います。

レターバスや循環バスの利用者が 3 人や 4 人くらいであれば、循環タクシーでもいい

のではないかと、という話も出てくるのではないかと思います。運行経費も安く抑えられる面もでてくるとは思いますがいかがでしょうか？

**藤井会長**：ありがとうございました。いろいろな角度からのご提言をいただいています  
が他にありませんか？

**西郷委員**：初めての会議で分からないことも多いのですが、須屋地区にレターバスが乗り入れていないので、ぜひ乗り入れていただきたいと思います。先ほども言いましたように、ここへ来るのも公共交通を3回4回乗り換える必要がありますので、大変不便です。私が住んでいる<sup>よごまつ</sup>枉松という地区は80世帯くらいのうち、半分くらいが70歳以上の世帯です。もう自家用車の利用は危険ですので、いろいろな公共交通で利用して外出しているのが現状です。

また、レターバスの起点を御代志駅に変えられないでしょうか？御代志駅は電車の発着点でもありますし、バスの発着場です。そこで乗り換えるというのはとても便利ではないかと思えます。

もう一点、弁天カードというのがありますが、これは週2回、月に8回使えばチャラなんですね。だからあまりお得感がないんですよ。ユーパーレス弁天大浴場の割引が着いているときは別ですけども。このバスカードがあれば1割引になり、90円で乗れるということになるので、弁天カードの利用者は少ないのではと思いますので、もう少し考えた方がいいと思います。

それと循環バスですが、温泉を目的としているように書かれていますが、これは間違いだと思います。買い物や通院の目的もありますので、そういう目的に使えるようにしていただければ助かります。

**藤井会長**：ありがとうございました。それでは事務局より説明をお願いします。

**中村課長**：まず吉永委員からのバスとタクシーの共存のお話ですが、今年の実証実験では、循環バスについては5路線のうち利用者が少ない3路線を廃止し、代わりに乗り合いタクシーでカバーしてどのくらいの利用があるか実験したいと考え提案しています。そのなかで、廃止予定の循環バスを利用されているお客様には、一人ひとりに乗り合いタクシーに移行しますとこちらからご説明申し上げて、6つの運行エリアを各運行事業者さんに割り振っていただいて実証実験を行うよう予定しており、そういったことを含めまして成果指標の目標値を2,100人としています。当然それに対する予算も3,500万円を確保しています。目的地についても病院・官公庁・商業施設・温泉施設・ヴィーブルなど、バス利用とあまり変わらない目的地を設定していますので、事務局としてはか

なり利用が増えるものと見込んでいます。

また、先ほど小森田委員が言われました乗り合いタクシーの利用が少なかった要因ですが、乗り合いタクシーとレターバスの結節運行を目的に実験を行いました。乗り継ぐということに抵抗があり、利用がなかったものと考えています。今回の計画では 24 ページの 5 番の地区になりますが、目的地を西合志庁舎やハローデイ、ヴィーブルなども設定して実証実験を考えています。

**坂井主幹：**西郷委員からご提案がありました 4 点についてお答えします。

レターバスの起点を御代志駅にできないかということですが、電車やバスの一番の拠点であることは間違いありません。現在御代志駅周辺交差点の改良を行っていますが、バス停留所などの環境整備に併せて検討できればと考えています。

須屋地区へのレターバスの乗り入れですが、ルート上にない地区からは乗り入れて欲しいという要望をいただいています。乗り入れる理由、乗り入れない理由の明確な基準というのはありませんが、レターバスと循環バスの組み合わせの中でよりベターではないかという案により運行しています。今後市民代表委員による事業検討会も予定していますので、そのなかで検討いただければと考えています。

あと、弁天カードとバスカードを比較するとバスカードがお得なので、弁天カードが売れないのではないかというご意見ですが、西郷委員がおっしゃいましたように週に 2 回の利用でチャラになるように設定していますが、逆に週 2 回以上使っていただきたいという思いもあります。そういうどんどん利用していただきたいという意図も込めて金額を設定していますが、そう頻繁に利用されない方には魅力がないと思われると思います。しかし、7 月からはユーパレス弁天の大浴場が 100 円入れるようになりますので、総合的に考えていただいて、弁天カードのお得感をそれぞれにおいて判断していただきたいと思います。

4 点目の循環バスの目的は温泉だけではないということですが、それはおっしゃるとおりだと思います。ただ同乗調査による目的調査の結果から、あくまでも主な目的は温泉利用であるということで設定しています。今回の C コース運行案についてですが、この計画案ではユーパレス弁天までとしています。改定前の C コースは西合志図書館や西合志庁舎、御代志駅、再春荘病院まで運行していましたが、今回は利用者から運行時間が長いという苦情に対応するためユーパレス弁天までとしていますので、次年度以降のルート変更については利用者からの要望を検討の上判断したいと思います。

**藤井会長：**みなさまご承知のとおり試行の段階であり、いろいろな要望を出していただき、よりよい方向へもって行きたいと担当も考えているようです。

何か行政機関のほうからございませんか？



つたえ

**傳 委員代理**：熊本運輸支局の傳です。バス事業、タクシー事業、どちらも大事な輸送機関ですので、市域での公共交通の両輪として、利用者のために動くというのが理想です。

また、循環バス廃止コースの2,100人がうまく乗り合いタクシーへシフトでき、タクシーに乗って良かったという感想を持っていただければ、一般的なタクシー利用にも繋がって行くと思います。循環バス廃止コースから乗り合いタクシーへの乗り換えがひとつの転機となって、今後活用の場が広がっていけばいいなと思います。

**藤井会長**：ありがとうございました。他に何かございませんか？

**溝上委員**：この協議会は、地域の公共交通を地域が一緒になって考えて利用のしやすい、タクシーを含んだ公共交通の体系を3年間で考えて、その後は自分でお金を出して市民の足を確保するようなスキームを作るというのが趣旨です。

今まで路線がなかった所や廃止された所などいろんな経緯があると思いますが、本当に必要な所に通してあげるというのがこの考え方だと思いますので、この2年間、路線を変えたりいろいろしてきたところです。

もうひとつは運行するのに非効率になるとロスが出ますから、距離とかルートを簡素化されたものが今回出ていると思いますが、そういったものを反映しながら、協議会の3年目はこれを試してみようということになったのだと思います。

乗り合いタクシーは、本来は便利なものだと思います。ただ、主にお年寄りが利用されるので、予約の電話がもっと簡単にできないかなと思います。例えばインターホンを押すとダイレクトに声が伝わるような仕組みだとか、西鉄などはバスロケーションシステムの見方を、社員がお年寄りに教えに行ってるんですね。乗り合いタクシーの予約方法については、チラシや集会時の説明でやられているかもしれませんが、もっと懇切丁寧にお知らせしていくと、潜在的な需要が必ずあると思いますから、それを掘り起こしていくことが大事だと思います。

これは考えられているんだと思いますが、まだまだバスに乗ってみての便利さを実感できている方が少ないのではないかと考えています。ただ紙でこんなものがありますよだとか、乗ってみてくださいというだけではなくて、もっと親身な広報をもっとやる必要があるのではないかと考えています。

今日もキティーさんのような業者の方、あるいは自分の所はまったく通らないだとか、いろんな意見がおありだと思うので、そういった意見はどんどん出してもらおうような機会をできるだけ設けてもらうことがいいのではないかと考えています。

そのためには、今年中に市民が全部集まるのは難しいでしょうが、かなりの人が集まるようなワークショップとかシンポジウムを開いて、来年からわれわれの街の公共交

通はこれで行く、ということをはとんどの人が納得して動かせるような形にしてもらいたいと思います。

極端な話になりますが、先ほど上林さんからお話がありましたが、熊本電鉄さんには申し訳ないが、別に熊本電鉄さんに運行を頼まなくてもいい訳ですよ。例えば専用の市職員を雇えばそれはそれで済むことです。あるいはキティーさんがバスの運転免許をお持ちならばそこがやってもいい。つまり、今は運行することだけを考えているが、運営することを考えないといけないと思っていますので、その辺も徐々に考えていただければなあと思います。

それと、2年前に私が自費で購入した簡易バスロケーションシステムですけども、倉庫に眠っていてできれば使いたいのですよ。ところがぜんぜんご要望がありません。要望があればいつでも貸し出しますのですが。これは、もう行きました、あるいはまだ行ってません、ということだけがわかるバスロケですが、1時間に1本しか走らないような路線にはとても有効なんです。もう行ったのか、まだ行ってないのか分からないから、じゃタクシーで行こうとか、もう行くのやめようかだとかされてるんですけど、このバスロケーションシステムは、行きました、ということだけが分かるものですので、ぜひ予算化して取り付けていただくと、この仕組みは有効なのかなと思います。

**藤井会長：**ありがとうございました。今、名前が挙がりました電鉄さんから今日は3名お見えですが、何かありませんか？

**小田原委員：**熊本電鉄の小田原です。先ほどから話にも出ていますように、他地区においてはバスを廃止した路線でコミュニティバスを走らせているということですが、既存の路線と重複して走る場合は、相当協議を重ねないと弊害が発生します。しかし、利用者からすると路線や本数が多いのに越したことはありませんし、利便性を追求すればコストもかかりますので、いろんな角度から見た上で議論を重ねていただければと思います。

また、一度離れられたお客さんはなかなか戻ってこないというのは、バスのほうも一緒でして、既存の路線バスについても輸送人員は年々減っています。2、3年前にガソリン価格が高騰した時は、お客様が戻ってこられた時期もありましたが、状況はあまり変わりません。しかし、それを黙って指をくわえて見ている訳には行きませんので、いろいろなサービスを提供し、お客様を増やす努力はしているところです。

ただ、バス業界、タクシー業界、非常に厳しい状況にありまして、どうやってたくさんのお客様に乗っていただくかというのは同一のテーマとなっています。

いろいろな打ち合わせの場所で私たちがお願いしているのは、ただバスに乗ってください、タクシーに乗ってくださいと言うのではなく、私たちが提供しているのはあくまでも移動の手段なので、レターバスや乗り合いタクシーに乗っていけばそこに何か楽し

いものがある、イベントがあるということを通して利用促進を図っていただければと思います。

**藤井会長**：先ほどレターバスの起点を御代志駅にしてはどうかという意見がありましたが、これについてはいかがですか？

**小田原委員**：レターバスの基点が辻久保営業所になった経緯については、いかにコストを下げるかという観点や、周回ルート上にあったためではないかと考えています。なお、御代志駅を基点とすると、国道を既存の路線バスと並走することになりますので、大幅なコース変更を含めて検討する必要があると思います。

また以前からご提案はしていますが、すべての便の起終点を辻久保営業所とするのではなく、時間帯によって途中から出すなど変則的な運行形態も試してみてはどうかと思います。

**松村会長**：熊本電鉄鉄道事業部長の松村です。熊本電鉄の鉄道事業においては、昭和28年以来赤字となっており、一昨年は1,500万円の赤字でした。

こういった現状を打破するべく攻めの経営を目指し、平成21年4月から終電を2時間遅らせて運行を開始しました。結果は対前年比で3.5%ほど売り上げが増えました。赤字であることには変わりませんが、平成22年は売り上げが2.6%増となり、赤字額は700万円となっています。

そのような中で、お客様の目線に立って利用しやすい公共交通を目いっぱいやっていかなければならないということで、駐輪場の駐輪ラック増設なども行ないました。P&R駐車場は開設当初、3台でしたが今では26台にまで増えています。

今回の計画の中で乗り合いタクシーの目的地が記載されていますが、これだけでいいのか、市民はこの目的地で満足するのかなと思います。

この協議会がうまく機能して、より多くの市民が満足するためにはそういったところを検討する必要があると思います。

**藤井会長**：ありがとうございました。ほかに何かありませんでしょうか？

議題の3と4はあくまでも案ですので、皆さまのご承認をいただければ次のステップに移れますが、今日はいろいろご意見がありましたので、事務局でご意見を検討し再度皆さんにお集まりいただき、議題の3と4を承認をいただくというやり方もありますが、いかがでしょうか？

**小森田委員**：再度検討していただいたほうが良いと思います。今のままではうちはどうしようもありません。ですので、再度検討されてもう一度協議会を開いた方がよいと思

います。

**藤井会長**：わかりました。再度事務局で検討し、協議会を開催する日についてはこちらからご提案するということがいかがでしょうか？

**小森田委員**：はい

**藤井会長**：ご意見いかがでしょうか？

**吉永委員**：再度検討することは大事ですが、運輸支局への申請などで7月の改正に間に合わないと思います。今問題になっている乗り合いタクシーの事業について、どういう対応を取るかなど細かな部分についてわれわれ委員が絡んでもあまり意味がないので、そこはタクシー業者さんと行政で打ち合わせをすればいいと思います。バスの根本的なルートや時刻については今日決めないと、7月の運行開始に間に合わないのであれば何の意味もありません。でないと結局はタクシー事業にもマイナスになるわけですよ。誰も乗っていない循環バスを走らせるよりは、乗り合いタクシーで対応しタクシー事業者さんにもきちっと事業費が配分されるような方向性は考慮されているはずですよ。このままずるずる話をして事業認可ができないようであれば意味がないと思います。

**藤井会長**：ありがとうございます。事業認可という次の手続きもあり、タイムリミットもありますのでみなさんにお諮りしたところでした。

小森田さんの案件については、行政とタクシー事業者さんとの話し合いを行うということで、この案についてはご承認いただいてよろしいでしょうか？

**小森田委員**：うちは納得できません。被害を受けているのはうちが一番なんです。です。再度検討していただいて対策を示してもらわないと、会社の存続ができません。市の予算でしている分にはいいけど、うちは自分のところのお金で補填していかなければならないわけですよ。

**藤井会長**：ですからその点については、行政とタクシー事業者とお話をするということで、この案についてのご審議をお願いしているところです。

それでは、合志市地域公共交通協議会規約第3条に、議事の議決は、出席委員の3分の2以上で決し、可否同数のときは会長の決するところによる、というこの規定に基づいて議題の3と4については決したいと思いますが、よろしいですか？

**各委員**：はい

**藤井会長**：それでは議題の 3 と 4 について、出席委員の賛否の挙手をお願いします。  
賛成の方は挙手をお願いします。

**藤井会長**：ありがとうございました。3 分の 2 以上と認めますので、議題の 3 と 4 については、ご承認いただいたということで決したいと思います。

なお、今後タクシー事業者とは私のほうで協議をさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは 7 番の連絡事項について、事務局より連絡をお願いします。

**坂井主幹**：昨日レターバス右回り第 4 便が光の森を運行中にトラックと接触事故を起こし、第 5 便以降は代替車両による運行を行っています。

詳細については熊本電鉄の小田原部長にお願いしたいと思ひます。

**小田原委員**：今お話がありましたとおり、昨日右回り第 4 便が午後 11 時 30 分ごろ、ゆめタウン光の森から JR 光の森駅へ直進中、バス左側の道路から一旦停止せずに飛び出してきた貨物車と接触したものです。

事故当時お客様が 2 名ほどいらっしやったということですが、ケガはなく、その後 JR で移動されたということですが、乗務員についてもケガはありませんでしたが、車両については左前方を破損しています。

日頃から安全運行については十分指導してきたつもりですが、例え一時停止しなかった車両が飛び出してきたとしても、どうして回避できなかったのかということをお社内で調査をしているところです。

今後は更に乗務員の安全教育については、事故防止、防衛運転という観点から教育を進めてまいります。

大変申し訳ありませんが、修理期間は代替車両による運行を行います。

**坂井主幹**：引き続きまして今後の協議会の日程についてですが、第 18 回協議会を 9 月下旬に予定しています。それに先立ちましてタクシー事業者との打ち合わせを早急に行い、その結果については委員の皆さまに報告したいと思ひます。

第 18 回協議会の主な議題については、7 月よりダイヤ改正を行います事業の実績報告と、市高齢者支援課が社協や菊香園に有償福祉運送を委託していますが、その事業で使用する車両の免許更新のために、協議会で承認していただく必要がありますので、そちらも議題として予定しています。具体的な日程については、市議会の日程と調整えお行った上で開催通知をお送りしたいと思ひます。

藤井会長：それでは事務局と交代します。

中村課長：長時間の審議、誠にありがとうございました。以上を持ちまして本日の地域公共交通協議会を終了いたします。ありがとうございました。